



イタル成城・生活介護のご利用者様と支援員が、近隣の農地をお借りしてスタートした農作業

法人本部 平成28年度新入職員紹介

平成28年4月、社会福祉法人いたるセンターでは、新入職員13名を採用いたしました。

代々木・オリンピックセンターでの宿泊研修を中心に、4月1日より2週間にわたる集中新卒研修を行い、その後は2ヶ月間、2つの仮配属先で各事業部の仕事を体験。さまざまな支援や介助を学びました。

4月4日の入社式では、法人の理念を新入職員全員で暗唱し、役員を驚かせてくれました。

6月15日、正式な配属先が決定され、辞令交付を行いました。いたるセンターの未来を担う新たな仲間たちに、温かいご支援をよろしくお願いたします。



(前列・左より) 川名智士(イタル成城)、岡田悠花(イタル成城)、内田佳織(地域ケアセンター)、内田恵梨子(あけぼの作業所)、石塚一(目黒本町福祉工房)、朝倉樹(イタル成城)、青柳有美(目黒本町福祉工房)

(後列・左より) 山添有平(あけぼの作業所)、白龍超(地域ケアセンター)、高嶋友佳梨(阿佐谷福祉工房)、関口佳子(目黒本町福祉工房)、山藤志織(阿佐谷福祉工房)、佐々木潤子(目黒本町福祉工房)

平成27年度決算報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成27年度 年度の法人の経営状況(総括表)

1. 法人単位の資金収支の状況		2. 法人単位の事業活動の状況		3. 法人単位の資産等の状況	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
(1) 事業活動資金収支差額	26,388	(1) サービス活動増減差額	16,414	(1) 資産の部	2,034,269
① 事業活動収入	1,386,405	① サービス活動収益	1,107,279	① 流動資産	395,830
・介護報酬等の公費(※)	1,368,404	② サービス活動費用	1,090,865	② 固定資産	1,638,439
・利用者負担金(※)	0	減価償却費	30,652	(2) 負債の部	621,254
・その他収入	18,001	国庫補助金等特別積立金取崩額	-24,578	① 流動負債	260,984
② 事業活動支出	1,360,017	その他サービス活動費用	1,084,791	② 固定負債	360,270
・人件費支出	866,612	(2) サービス活動外増減差額	1,521	(3) 純資産の部	1,413,015
・事業費支出	81,125	① サービス活動外収益	8,357	減価償却累計額	0
・利用者負担軽減額	0	② サービス活動外費用	6,836	(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。	
・その他支出	415,280	(3) 特別増減差額	988		
(2) 施設整備等資金収支差額	7,311	① 特別収益	338,313		
① 施設整備等収入	263,796	② 特別費用	337,325		
・施設整備補助金等の公費	62,919	当期活動増減差額	18,924		
・その他収入	200,877	前期繰越活動増減差額	572,299		
② 施設整備等支出	256,484	当期未繰越活動増減差額	591,223		
(3) その他の活動資金収支差額	50,688	基本金取崩額	0		
① その他の活動収入	81,414	その他の積立金取崩額	19,000		
② その他の活動支出	30,726	その他の積立金積立額	0		
当期末資金収支差額	84,388	次期繰越活動増減差額	610,223		
当期末支払資金残高	100,946				
当期末支払資金残高	185,334				



いたる通信 61 真夏号

ITARU CENTER

目次 contents

- 01 27年度事業報告
- 02 28年度事業計画 すまいる高井戸
- 03 いたる地域ケアセンター
- 04 法人本部 27年度決算報告他

平成27年度事業報告および平成28年度事業計画について

～平成27年度事業報告～

平成27年度、社会福祉法人いたるセンターは障害者総合支援法が施行され2年目に入り、「いたる維新」を掲げて3年目を迎えました。

地域には課題が多くあり、地域福祉のニーズが多様化している現状を鑑み、障害はもとより、福祉に留まらず課題解決に向けた取り組みへ挑戦をしました。

これまで横の繋がりとし、福祉、保育、医療、教育へとチャレンジし、縦の関係は「揺りかごから墓場まで」を標榜し一生に亘る支援体制の構築を進めています。

「いたる賛助会」では「いたるセンター」の活動を支援していただける方を募集しています。

「幸せな地域社会を作りたい」がこの会設立の趣旨であります。

年会費 1,055千円(何口でも可)

郵便振り込み 00110712892

口座 339217346 事務局 山本まで

社会福祉法人いたるセンター

理事長 谷山 哲浩 (たにやま てつひろ)

ガバナンスの問題は「いたる理念経営」から外れていくにもかかわらず、自己流のサービス提供をする一職員への教育、指導が疎かであった。更に会議等において他の職員を巻き込み迷惑をかけても抑制せず、就業時間のコントロールもしなかつた点にあります。

残業分の未払金はその施設全職員と合意し解決をみましたが、この失費は過大であります。しかし、その後未だ残業がなくならない体制が問題で、抜本策による改善努力が必要です。

就業規則は有るが、その遵守が徹底されず、自己判断による居残り残業等の問題も浮かび上がりました。(次ページに続く)

「いたる賛助会」より事業支援費100万円をご寄付をいただきました。

いたる賛助会は、いたるセンターの行う福祉活動を支援するとともに、地域に密着した活動を中心に据え、地域に生活する障害者(児)の福祉の向上を目的として、平成11年に発足しました。

このたび、平成28年4月、いたる賛助会・木村尚文会長より、「イタル上萩・グループホーム「新ワルツ」施設整備資金及び職員研修事業費」として、100万円をご寄付いただきました。

皆様のご厚意に感謝し、さらなる福祉サービスの充実を図ってまいります。

いたる広報委員

発行責任者=谷山 哲浩

社会福祉法人いたるセンター
〒167-0032
東京都杉並区天沼1-15-18
TEL: 03-3392-7346
FAX: 03-3391-8039
Eメール: info@itarucenter.com
HP: http://www.itarucenter.com/
発行日/平成28年7月1日

ご意見・ご感想がございましたら、上記のFAX、Eメール等でお声をお寄せ下さい。

いたる広報委員まで。

(前ページの続き)
 「サービス残業規制法」「虐待防止法」「障害者差別解消法」「改正社会福祉法」等々、次々と新法が施行されてきました。法に対応した体制の構築が重要です。

この失敗から学び、今後がバナンスとコンプライアンスは徹底します。職員の意識改革が大事で、人財こそが法人の宝であり、安定的な運営に欠かせない礎でもあります。先ずはいたるセンターの職場環境の整備と労働環境の改善が急務であります。

平成28年度事業計画

いたるセンターの収支バランスの改善とキャリアアップのための制度構築に重点を置き、将来の6次産業化を目指して1次産業に取り組みます。加えて、教育による社会貢献、商事部門の活性化のため、事業基盤の一般社団法人化を行います。

1. 福祉・介護報酬ダウンと新規施設等の開設で収支のバランスが悪化した為、収支改善に最大級に力を入れる。福祉会計はアメーバ経営を取り入れ、グループリーダー以上は経営分析ができるよう育成する。グループリーダー制を構築し、権限の委譲と責任を持っていただく。成果は人事考課に反映させる。
2. 職員の労働生産性(福祉会計上)、就労生産性(就労会計上)を上げる。
3. 介護技術アップの研修制度とキャリアアップに基づく手当等を導入する。マイスター制度または段位制度の構築を進める。
4. 農作物を育てることで心身も育成し、食育と2次加工に良い環境を作る。将来6次産業化に向けて、まずは1次産業に取り組み。
5. 教育部門(エコー・ド・イタル)を一般社団法人に昇格する。外部にも開放し、教育を通して社会貢献に尽力する。

グループが東京都の目標工賃を達成すること。その為、各グループの見直しと改善を図り、組織の再編成をする。以上が、社会福祉法人いたるセンターの平成27年度事業報告と平成28年度事業計画です。

今年度も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

土に親しみ、「働く」を通して豊かな生活を支援していきます。

杉並区障害者地域相談支援センター高井戸 (すまいる高井戸)
 センター長 春山 陽子 (はるやま ようこ)

障害者差別解消法と今年度の取り組み(第2回)
 今年4月から障害者差別解消法がスタートし、杉並区は職員対応要領とマニュアルを障害のある方の特性を理解し、適切な対応をするために作成しています。職員対応マニュアルでは不当な差別の具体例や合理的配慮の提供(区内施設や道路などを作る際バリアフリー新法のルールを守って作る事、窓口対応では必要な配慮やサポートをすること等)が掲載されています。

この合理的配慮は、杉並区や東京都だけでなく、今後は、民間の事業者やお店等も対象になります。4月から街の中(駅やレストランなど)で、サポートが展開されている様子を見かけるようになりました。地域の方々が障害のある方の困難を理解し必要なサポートを自然に行えること、社会的なバリア(建物・道路、

制度や習慣、考え方等)が少しでも無くなっていき、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が、障害者差別解消法の目的になります。昨年度のイタル成城の研修や今年度5月のいたるセンターの職員全体研修では、障害者差別解消法をテーマに学習をしました。

「障害のある方の支援者やサービス提供事業所は、人権や権利擁護に関して、高い意識と行動規範を持ち、地域で差別を解消していくための取り組みを進めていくことが期待されています。」

(厚生労働省事業者向けガイドラインより)

すまいる高井戸では、今後も、障害者差別解消法の理念や行うべきこと等を法人職員や地域の事業所、地域の方々へ発信していきたいと思っております。

いたる地域ケアセンター

イタル上萩が、「福祉新聞」に掲載されました。

成28年2月1日、杉並区上萩の地に複合施設「イタル上萩」の運営が始まりました。半永住型グループホーム「ワルツ」も2階と3階に同時に開設し、現在に至っております。

開設前、開設後ともに多くの地域の方々の見学者や同じグループホームを運営する事業者様、行政関係者様、グループホームに入居されている方々のご家族様等の来訪がありました。皆様の思うところは同じで、親亡き後の生活先でした。

センター長 八巻 利子 (やまき としこ)

して、グループホームの役割が非常に重要となってきたいます。また、ご利用者様が重度化する事によって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

ームの大半は民間の賃借物件であり、建物の老朽化により契約解除になることも考えなくてはいけません。

福祉新聞の記事掲載を機に、多くの皆様にグループホームへのご理解とご協力を得られるよう願っております。

5月19日、半永住型グループホームの完成にもない、グループホームの現状と今後の取材がありました。高齢になつたら「特別養護老人ホームへ。」という考えをお持ちではありません。多くの待機者がいる中で、生活の場と

2016年(平成28年)6月6日

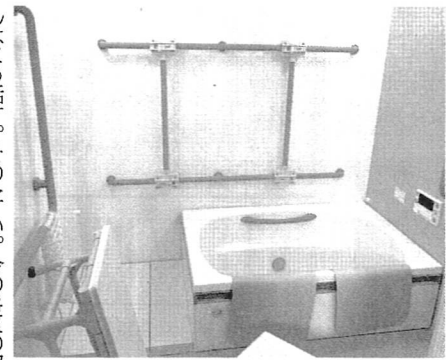
4

高齢障害者のGH完成

東京都 心配の種は人材確保



イタル上萩の外観



手すりや浴槽がスライドする風呂場。片まひの人でも入りやすい作りにした

障害者が高齢になつても暮らした続けられるよう整備したグループホーム(GH)「イタル上萩」(東京都杉並区)が今年2月に完成した。老朽化により建て替えたもので、トイレや風呂のバリアフリー化を進めた。運営する社会福祉法人いたるセンターは、都内で同様のGHづくりを進めている。

イタル上萩は3階建てのビルで、入居者が多いが、中には「養護老人ホームに移ろは平均年齢48歳、最高齢は76歳。脳性まひの男女13人が暮らす。日人、40年超精神科病院。中は作業所などで働く。」「65歳を超えて特別管理者の八巻利子

は重度者に特化したものになる見込みだ。八巻さんは「軽度の人には重度・高齢の人とは別の意味で手がかかる。新サービスを設けても一人暮らしを安定させるのは容易ではない」とみる。

この点は国会審議でも論点となり、日本グループホーム学会は与野党に意見提出した。同学会の光増昌久代表は「GHを重度の人向けにしていこう」として、「これからGHの利用は賛成」としつつ、「これからGHの利用を希望する『障害支援区分非該当』、支援区分1」の人が利用できるような設備改善が必要だ。住手は手をつくした。5月25日に成立した改正障害者総合支援法は、障害者の軽いや、まひの場は支援区分でなく、本人暮らしを定期訪問制限するのでなく、本人の意向を尊重すべきだ」とコメントしている。

広い採光とホワイトをベースにした居室。